

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館	評価対象年度	令和4年度
事業者名	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者名: 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名: 成田 哲夫 ・住所: 川崎市高津区久地3-13-1 	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<p>【生活介護(作業室なかのしま)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数: 24名(定員20名※令和5年3月31日時点) ・食事提供数: 3820食、入浴サービス: 520回 <p>【講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話入門講習会(昼間) 全8回 73名 <li style="padding-left: 20px;">(夜間) 全8回 83名 ・点字入門講習会 全5回 30名 ・要約筆記入門講習会 全8回 36名 ・音声訳入門講習会入門 全5回 54名 																																			
収支実績	<p style="text-align: center;">身障会館・作業室全体 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">収入</td> <td style="text-align: right;">145,724</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td>指定管理料</td> <td style="text-align: right;">25,497</td> </tr> <tr> <td></td> <td>作業収入他</td> <td style="text-align: right;">105,934</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,293</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出</td> <td style="text-align: right;">126,796</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">85,031</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">24,836</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">11,779</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務局経費</td> <td style="text-align: right;">4,710</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td colspan="2">差額</td> <td style="text-align: right;">18,928</td> </tr> </table>			収入		145,724		指定管理料	25,497		作業収入他	105,934		その他	14,293	支出		126,796		人件費	85,031		事務費	24,836		事業費	11,779		事務局経費	4,710		その他	440	差額		18,928
収入		145,724																																		
	指定管理料	25,497																																		
	作業収入他	105,934																																		
	その他	14,293																																		
支出		126,796																																		
	人件費	85,031																																		
	事務費	24,836																																		
	事業費	11,779																																		
	事務局経費	4,710																																		
	その他	440																																		
差額		18,928																																		
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で外出が難しい中でも、利用者が室内で楽しめるイベントを設けようと地域の事業所と連携し、「なかのしまるしえ」というイベントを開催した。 ・今までの送迎コースでは、サービスの利用回数を増やすことができなかった利用者の為に、送迎コースの変更を実施した。 																																			

3. 評価 (評価段階: 5→1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館では、感染症対策の一環として各部屋の定員数を半数にするなどの対応を行い、利用者が安全かつ継続的に利用できるように努めるとともに、今年度も講習会の実施を継続して行った。また講習会によっては、募集人数を大幅に上回る応募があったり、講習会開催後もサークル活動への参加につながり継続して学習される方も増えるなど、市民の方への障害理解の増進につながった。 ・外部の理学療養士が月2回訪問し、機能評価(身体評価)を実施した。短いスパンでの評価を行うことによって、その時々で利用者が現状必要としている機能訓練に適宜変更するなど適切なサービス提供を行った。 ・身体及び感覚機能の維持向上に向けた取組として、毎月2回外部の音楽療育の講師に依頼し、利用者が様々な楽器を使用して、演奏を行った。利用者はリズムに合わせて楽器を使ったり、歌を唄ったりするなど日頃感じる事ができない刺激も受けることができた。 ・日課や行事の様子をSNS(インスタやフェイスブック)を活用して周知するとともに、利用者が作成した作品を市内で開かれている「Colors展」や「かわさきふれあい作品展」等への出展を通じて、市民の方への障害理解の増進や普及活動を行った。また、これをきっかけに作品づくりに興味を持つ利用者もあり、有意義な企画となった。 					

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 外部の公認会計士による監査を受けており、監査結果も指摘事項はなかった。 昨年度より支出は増加しているが、今年度の収支は昨年度とほぼ変わらない状況を維持できている。 					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	5	10
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取り組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取り組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 今年度の前半は、新型コロナウイルスへの感染対策のため、利用に関する制限を設けていたが、利用者からの要望と市内の感染状況等を考慮し、利用定数を3分の2に増員・黙食の廃止を行うなど、利用者が求めているサービス形態に適宜変更し、利用者への適切なサービスが提供できるように取り組んだ。 児童委員・民生委員から障害者施設や障害児者に対する相談体制についての知識を得たいという要望から、児童委員、民生委員向けに、事業所の紹介と相談支援センターの概要説明を多摩市民館のホールにて行った。 コロナ禍で外出が難しい中、室内で出来るイベントの充実を目指し、地域の事業所と協力し、新しいイベント「なかのしまるしゅ」(出張コンビニ)を実施した。利用者自らが商品を選び、購入する体験や希望者には店員のお手伝いをしていただくなど、仕事の雰囲気も体験することができる企画となった。また、利用者からは、継続して実施してほしいとの声が聞かれ、とても好評な取り組みとなった。 以前までの送迎体制だと週3回のサービス利用が限界だった方々のために、送迎コースの変更等を行い、利用回数の増回につなげた。 年に1回の利用者満足度調査や利用者及び親族の方との意見交換を行う場である「家族会」を年に6回実施することなどによって、利用者や親族からの意見・要望等を聞き入れる機会を定期的に設け、事業所としてそれらの意見を事業に反映させるよう体制を整えている。また、今年度においては、利用者からの意見を取り入れ「せごどんコンテスト」というイベントを開催した。 他の会館に比べ重度利用者が多いため、利用者への医療体制や排泄など介助関係については、職員を手厚く配置し、サービスの向上に取り組んだ。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
		連絡・連携体制			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 管理者やサービス管理責任者から各職員宛てにメールで連絡を行える体制や夜間でも法人事務局と連携が行えるような体制を整備するなど、法人内で緊急時の連絡体制が構築されている。また、利用者や利用者家族への緊急連絡の際は、メール・電話・FAXなどの複数の連絡手段を用いる体制を整え、非常時に備えている。 日々の業務の中でも法令遵守を促すと共に、利用者の権利擁護等についても意識して、取り組んでいる。 今年度も、職員に向けての内部研修や外部研修を企画し、利用者へのサービス向上に向けた取り組みを実施した。 職員会議を定期的に行い、職員間で共有すべき情報を共有したり、他部署間で連携を行うなど、職員間での連携・共有不足が発生しないような体制を構築している。 					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・事業所の活動内容を年1回の広報紙での周知を行うなど、ご家族を含め、多くの方々に活動内容を知っていただくよう広報活動を実施した。 ・施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、業者に業務を委託し、適切に実施・管理を行った。また、今年度は、カーペットの張替えや劣化した下駄箱などの設備・備品を買い替えるなど適切に施設の設備を管理した。 ・電気設備に関しては、隣接している特別養護老人ホーム多摩川の里と合同で業務委託し、毎月設備点検を実施し、適切に管理している。					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
(評価の理由)					

5. 総合評価

評価点合計	74	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・月2回の理学療法士による機能評価や利用者・親族への意向確認を行うなど、個々の利用者に合った支援が行えるよう努めている。
- ・前年度の取り組みをただ踏襲するだけでなく、今年度も積極的に新たな取り組みとして「Colors展」や「かわさきふれあい作品展」等への作品の展覧や「なかのしまるしえ」などのイベントを実施するなど意欲的に支援を実施している。
- ・ノーマライゼーションに向けた取り組みとして、地域での障害理解の増進や普及活動にも積極的に取り組んでいる。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・今年度の運営の中で発見された課題や利用者等からの要望を反映し、より質の高いサービスを提供していくこと。